

## 免許内容等の変更概要

○全ての基点に対して、緯度経度の表記をしました。

### 1 免許の内容となる事項及び関係地区又は地元地区

#### (1) 共同漁業権

漁業権番号	漁協名	変更内容
1	南佐久南部 佐久 上小 更埴	現在の免許と変更なし
2	千曲川 北信 高水	漁場の区域の基点の名称変更（区域に変更はなし） ・基点第3号「長野市清掃工場」を「ながの環境エネルギーセンター」へ変更。
3	裾花川水系	現在の免許と変更なし
4	奈良井川 波田 犀川 安曇 北安中部 犀川殖産	漁場の区域のただし書き地籍及び基点の名称変更（区域に変更はなし） ・「大町市平字馬返し地先」を「大町市平高瀬入地籍」へ変更 ・基点第1号「長野市清掃工場」を「ながの環境エネルギーセンター」へ変更。
5	諏訪湖 諏訪東部	現在の免許と変更なし
6	天竜川 下伊那 遠山	漁場の区域のただし書き地籍の名称変更（区域に変更はなし） ・基点第2号「上伊那郡辰野町大字辰野」を「上伊那郡辰野町大字平出」へ変更。
7	木曾川	現在の免許と変更なし
8	姫川上流	現在の免許と変更なし
9	志賀高原 高水	現在の免許と変更なし
10	根羽川	現在の免許と変更なし
11	松原湖	現在の免許と変更なし
12	野尻湖	現在の免許と変更なし
13	木崎湖 青木湖	現在の免許と変更なし
14	浪合	現在の免許と変更なし

漁業権番号	漁協名	変更内容
15	平谷村	現在の免許と変更なし
16	釜無川	現在の免許と変更なし
17	姫川上流 糸魚川内水面	漁場の区域のただし書き地籍及び基点の名称変更（区域に変更はなし） ・「北安曇郡小谷村大字鎌倉山、新潟県糸魚川市大字大所地籍のJR西日本大糸線第6鉄橋上流端から上流蒲原沢との合流点までの姫川本流」を 「 <u>新潟県糸魚川市大字山口地籍のJR西日本大糸線第6下姫川橋梁上流端から蒲原沢との合流点までの姫川本流及び蒲原沢</u> 」に変更。
18	北信	現在の免許と変更なし

## (2) 区画漁業権

漁業権番号	漁協名	変更内容
1	茅野市池の平 土地改良区	現在の免許と変更なし
2	諏訪湖	現在の免許と変更なし

## 2 漁業権に付される条件

変更内容
「(1)治水等必要な河川工事の施行に支障を及ぼさないこと」を「共同漁業権・区画漁業権」の
「(2) こい小割式養殖業の小割網生けす1面の面積は82.5平方メートル以内とし、その敷設数は25面以内とすること」を「区画漁業権のうち内区第2号」の条件とした。
「(3)地域に開かれた漁業協同組合づくりをすすめるために、財務運営、増殖事業及び遊漁規則等の内容を、ホームページ等を通じて地域住民や遊漁者等へ積極的に情報開示を行うこと」及び
「(4)地域づくりに貢献するために、漁場の利活用について地域と協議する体制づくりを行い、住民による環境保全活動、環境学習及び地域振興施策等を支援すること」を「区画漁業権」から削除